

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後80番地

氏名 株式会社 エフアンドケイ
代表取締役 西畑 圭策

見 本

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 橋下 徹



許可の年月日 平成22年 4月14日

許可の有効年月日 平成27年 4月13日

1. 事業の範囲

事業の区分 : 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- | | | |
|------------|---------|-------------|
| 1 汚泥 | 6 紙くず | 11 ガラスくず(※) |
| 2 廃油 | 7 木くず | 12 がれき類 |
| 3 廃酸 | 8 繊維くず | |
| 4 廃アルカリ | 9 ゴムくず | |
| 5 廃プラスチック類 | 10 金属くず | |
- (石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上12種類 (※)「ガラスくず」とは「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」のことです。

以下余白

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成12年 4月14日 当初許可
平成22年 4月14日 更新許可

以下余白

4. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無